

全トヨタ労働組合

〒 472-0043 知立市東栄3-25
西三河地域労働組合総連合内
TEL080-1556-8284・FAX 0566-95-0510
E-mail: atunion@mail.goo.ne.jp
HP URL: <http://www.katch.ne.jp/~atunion/>
発行責任者: 若月忠夫



(デンソー本社)

定年（60歳）までに『係長格』に達しない事技総合職は



- 原則、短日数・短時間勤務
 - 公的年金支給開始
(比例報酬部分) 年齢で
即刻クビ

2013年4月からの厚生年金比例報酬部分の支給開始年齢の引き上げに伴い、65歳までの希望者全員の雇用が企業に義務付けされました。（改正高年齢者雇用安定法）これに対しデンソーの再雇用制度は、特に事技総合職の労働者にとって極めて高いハードルになっていました。『係長格』以上の事技総合職は定年（60歳）後フルタイム・短日数・短時間勤務の中から勤務形態を選択できます。しかし、『係長格』に達しない者は会社が勤務形態を決定し、原則短日数勤務になります。

60歳年金ゼロ時代に、これまで生活が成り立ちませ

テシターの再雇用制度

は やたい！ 問題あい！

2013年4月からの厚

トコロアマハセキツモト

「デンソーは体质的に、かつて女性が育児で休業したり、社員が病気で休職したりすると復職後、昇給・昇格ににくい『制度』を導入してきました。(最低査定制度)

その後最高裁判決もあり、女性の育児後の復職については改善されましたが、現在もその『制度』は残つたままです。

デンソーの弱者を切り捨てる体質がここに表れています。会社は、グローバル競争の時代を勝ち抜くためには、高レベルの事技総合職に残ってほしい。そのため再雇用基準を『係長格』以上にすると言つていました。

言いなりで、それに追随していますが、こんなことは絶対に許されることではありません。再雇用基準に達せず強制的に短時間勤務になる人の割合は、定年退職者の約1割だそうですが、デンソーは自らのCSR企業行動宣言（註※）にも反していると思います。また労働問題に詳しい弁護士さんに聞いたところ、『そのような制度は他の会社では聞いた事がない。全員をフルタイムで再雇用すると経営上苦しい場合は制限も考えられるが、デンソーのような大企業で経営上問題が生ずる事は考えられず問題です』と言つていました。

他のトヨタ系企業はどうなっているの?
編集部では、トヨタ、アイシン、ジ
織機、車体などの再雇用者・OBに
ました。

各社とも定年前の役職（係長・専門指導職・上級・中級等）によつて定年後、賃金・賞与も異なつてきます。しかし、デンソーの事技総合職の再雇用基準は高すぎる！と口をそろえて話していました。

デンソーには、会社のために一生懸命働き身体を壊し休職した社員も多数います。その人たちを定年時に切つて捨てるようなトヨタ系企業の中でも突出した冷たい『制度』は、即刻、見直すべきです。



**事務職に清掃業提示は違法
トヨタに賠償命令、名古屋高裁
(9/29 各社新聞報道より)**

(9/29 各社新聞報道より)

トヨタグループでは再雇用を巡る様々な問題が起きています。車体ではフルタイム勤務を命じられ、健康不安からやむなく再雇用を断念する労働者もいるとのことです。皆さんからのご意見をお寄せください。

藤山裁判長は判決理由で、全く別の職種の提示は「継続雇用の実質を欠き通常解雇と新規採用に当たる」と判断した。高齢者の継続雇用をめぐる裁判で企業の賠償責任が認められるのは異例。

トヨタ自動車は「主張が認められず残念。今後の対応は判決を精査して判断する」としている。

トヨタ自動車で事務職だった元従業員の男性（63）が、定年退職後の再雇用の職種として清掃業務を提示されたのは不当として、事務職としての地位確認と賃金支払いを求めた訴訟の控訴審判決で、名古屋高裁（藤山雅行裁判長）は28日、請求を棄却した。審判決を一部変更し、約120万円の賠償を命じた。地位確認は認めなかつた。

デシソーグループのCSR

(註※) デンソーCSR基本的な考え方

デンソーは、『企業行動宣言』の中では、人種・性別・年齢・国籍・宗教・障がい・傷病などによる差別や嫌がらせ、および児童労働や強制労働の禁止を明文化し、グローバルで共有するとともに徹底を図っています。これらは国連の『世界人権宣言』をはじめ、複数の国際基準を参考に策定したもので、『仕入れ先様向けCSRガイドライン』としてパートナーのみなさまにも実践を要請しています。また『雇用における機会均等』についても、求人・雇用・待遇などあらゆる面で応募者や社員を差別しないことをグローバルな基本方針としています。

来春闘を考える

実質的な賃金アップになつていません！

2016年の賃上げで全トヨタ労連は、上部団体の連合方針を無視して、1%にも満たない妥結でした。定期昇給分を合わせると平均700円前後です。ですが、あくまでも平均であつて、1月1日付で昇格する労働者の原資も含まれています。圧倒的労働者の昇給は平均を大幅に下回っているのです。アベノミクスのもとでも賃金が伸びず、生活が苦しくなり、消費支出が13カ月連続してマイナスと低迷が長期化しています。

所得の伸びに悲観的！

2016年の5月に豊田市で実施した『景気実態調査』（豊田商工会・豊信）の特別調査で「今後所得は増えていくと思いますか」の設問に「変わらない」が45・2%と半年前より増え、「増えない」29・2%と合わせると実に74・4%となり、悲観的に回答しています。物を買えるだけの収入が増えないことには生活は良くならないのです。

将来の生活設計が持てる 大幅な賃上げを！

各企業が貯め込んでいる内部蓄積を取り崩し、部品の単価引き上げと労働者の賃金を大幅に引き上げることです。誰もが等しく将来の生活設計を立てることができます。誰もが生活の実態を話し合い、要求をつくり、ストライキを構えて安心・安定感のある実質賃金の引き上げを実現しましょう。

安倍首相の甘い言葉に騙されるな
入社一年足らずで、電通社員・高橋まつりさんが130時間にも及ぶ残業を強制され（労基署認定は105時間）自死した事件で、三田労基署は電通本社・全国の支社への強制検査を行ない、違法な長時間残業を抑制する姿勢を見せていました。また安倍首相は「働き方改革実現会議」で「残業時間の上限規制」と言っています。しかしこれで長時間残業がなくなると思うのは早計です。たとえば安倍首相の言う「上限」は、過労死認定ラインである100時間です。しかも安倍政権は他面で「高度プロフェショナル制度（残業代なしで、時間に関係なく働かせ放題の制度）」などを創設のために労働基準法を改悪しようとしています。これは過労死生産法案と言つても過言ではありません。安倍首相の「甘い言葉」の裏にあるのは、会社・経営者の利益のために労働者に犠牲を強いいる政策であることを見抜かなければなりません。

トヨタ・関連企業も労働者を死に追いやっている

多くの過労（自）死裁判が闘われています。トヨタと関連企業だけでも3件あります。これらは労基署によつては過労（自）死とは認められなかつた事件です。その第一はトヨタの生産技術者が過労自死した事件です。彼はリーマンショック直後の残業禁止と予算削減の下で高度な製造ラインの構築という困難な業務を担わされ、しかも上司からの度重なるパワハラを受けてうつ病を発症し、自死に追い込まれました。

第二は豊田通商に子会社から出向していた労働者が過労死した事件です。彼は100時間近い残業と東日本大震災後のトヨタの変則カレンダー（休日の土日から木金への変更）によつて生活をズタズタにされ、過労に陥り心臓疾患で急死しました。ところが労災認定を求めた裁判で名古屋地裁は「残業は85時間で労災認定基準に達していない」との冷酷な一言で遺族の請求を棄却しました。このため遺族は名古屋高裁に控訴しています。

トヨタ系でも御多分に漏れず、パワハラに関係したトラブルが多く発生しています。あるトヨタの子会社で働く事務系の労働者は、今年に入つてから勝手に記憶障害扱いをされて、病院に受診して結果を持つて来るよう強制されたり、問題なかつたことがわかると、今度は4月から毎月「注意書」や「警告書」「出勤停止処分」などを出して、そのたびに反省文を書かせるなどして精神的に追い込むいじめ（辞めさせるため）が続きます。

トヨタ系でも御多分に漏れず、パワハラに関係したトラブルが多くの発生しています。あるトヨタの子会社で働く事務系の労働者は、今年に入つてから勝手に記憶障害扱いをされて、病院に受診して結果を持つて来るよう強制されたり、問題なかつたことがわかると、今度は4月から毎月「注意書」や「警告書」「出勤停止処分」などを出して、そのたびに反省文を書かせるなどして精神的に追い込むいじめ（辞めさせるため）が続きます。説明しようにも言い訳にとらえられ、何も話したくなくした。説明しようにも言い訳にとらえられ、何も話したくなくなるほど上司に対する不信がつのり、辛くて出社ができないと言つてはなりません。現在はトラブル上司と接触しなくて済むよう、安全配慮をした配置換えを求めて、会社と団体交渉を重ねているところです。

*こうしたトラブルに対応するには、必ず正確に問題を記録することをお勧めします。一人で悩まず信頼できる労働組合に早めに相談しましょう。

相談内容はご本人の了解なしに公表はしません。

労働相談レポートから

裁判に勝利し、過労（自）死を根絶しよう

私たちの組合です

- ひとりひとりの要求を大事にする組合です。
- ひとりでなく、みんなで力をあわせる組合です。
- 現在組合員募集中です。ひとりでも加盟できる組合です。
- 派遣社員、期間工、パート、役職者の人も加盟できる組合です。
- 私たちの組合はトヨタ系企業で、働く人たちによって構成されています。

組合員募集中

派遣、請負、パート、賃金不払い、雇用問題、長時間労働、労災、セクハラ、いじめ、首切り、無償残業・・・
一緒に解決への一步を踏み出しましょう。

まずは当組合へご一報を！